**11月28日（木）東北6県の生協連の代表が、東北経済産業局に灯油の安定供給と適正価格に関する要請行動を行ないました。**

**（宮城県生協連　県連速報より）**
東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが東北地区のすべての県民の願いです。

10月21日現在の資源エネルギー庁公表東北局配達灯油価格は、18㍑1,665円・1㍑当り92.5円と高価格が維持されています。背景には、中東の緊張や、OPECの協調減産による供給減を要因とした原油価格の上昇がありますが、米中貿易摩擦や世界経済減速なども関係するため、今後も原油価格は乱高下を繰り返すと思われます。

こうしたなか、本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を、消費者の立場から求める東北経済産業局への要請行動を行いました。東北6県の生協連などから、10人が要請行動に参加しました。
参加者からは、「石油元売会社の経営統合等による寡占化がすすむことで価格競争が起きにくくなり、消費者へのメリットが感じられない」「福祉灯油制度のための自治体による地方交付税の活用は難しいと思われるので、国が措置してもらいたい」「生活弱者や生活困窮者の現状は非常に厳しいものがあるので、早急の対策を望む」などの意見が出されました。
東北経済産業局の田中課長から、要請項目ごとに回答をいただくとともに、「SSの災害対策強化等、災害時の取り組みを進めている」「価格の監視については、市場価格のモニタリング調査を行っている」等の説明がありました。[**※家庭用灯油に関する要請書（PDF)**](https://kenren.miyagi.coop/pubcomme/2019/20191128.pdf)

◆要請行動参加者

|  |  |
| --- | --- |
| 東北経済産業局 | 資源・燃料課：田中祐正課長、大槻典彦課長補佐、二階堂暁子係長 |
| 生協連 | 青森県生協連：鎌田敦子常務理事　　　秋田県生協連：村上清志事務局長岩手県生協連：吉田敏恵専務理事　　　福島県生協連：佐藤一夫専務理事 宮城県生協連：野崎和夫専務理事・加藤房子常務理事コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部：木村孝統括 日本生協連北海道・東北地連：井形貞祐事務局長・谷川昌已事務局員大友恵里子事務局員 |



要請書の提出
青森県生協連鎌田常務理事（左）田中課長（右）

懇談の様子